

要望書

日本共産党和歌山県議会議員 奥村 規子

日本共産党和歌山市議会議員 森下 佐知子

南畑 幸代

坂口 多美子

貴職におかれましては、国民の暮らしの保障・向上のため尽力いただいていることに敬意を表します。さて、この間、和歌山市の医療・介護従事者の方々から、「このままでは患者や利用者のいのちと健康を守れない」との声が実例とともに上がっています。いずれも制度上の問題と考えられ、下記の内容について実現していただくよう要望いたします。

記

一、 経済的事由で必要な医療が受けられない実態があり制度の改善をはかられたい。

特発性間質性肺炎（難病）を発症し、難病申請した63歳の男性は、年金が月9万8千円、入院した時の国保は短期証で、預金はほとんどなく無料低額診療を受けました。退院後、診察は無料でも薬代の3万円が払えないため、県の相談センターに相談したところ「(医療機関が) 立て替えるか、待ってもらおうか」との返答で困り果てたという事例がありました。そこで、以下の3点について要望いたします。

- ① 難病申請のあと決定するまで暫定で公費負担を行っていただきたい。
- ② 保険薬局も無料低額診療事業の対象にしてほしいと、これまでたくさんの要望書が出されており、国会では「検討する」との答弁があったが、実現に至っていない理由は何かを明らかにされたい。加えて、保険薬局も事業の対象にしていただきたい。
- ③ 国民健康保険法第44条について、経済的事由で受診が妨げられないように運用通知を見直していただきたい。また国の財政措置を拡充されたい。

二、 介護支援専門員・主任介護支援専門員の研修について制度の改善をはかられたい。

ケアマネ不足は深刻な状況です。特に主任ケアマネは、配置の義務化により各居宅支援事業所では資格取得に苦勞している実態があります。

和歌山県の研修はオンラインのみとなっているため、デジタルに対応できずあきらめざるを得ない事例が報告されています。実施要綱には「必ず1人1台のパソコン・カメラ付き、スマホ・タブレットは不可、Wi-Fiの無線は途切れるのでできるだけ有

線を」としていて、「事業所に環境がない」と相談したところ、県が研修実施を委託する和歌山県介護支援専門員協会から、ネットカフェでの実施を勧められるという事例もありました。

年4回、期間は10日間と長く、内容も複雑で難しいうえ受講料が高額（4万5千円）、「研修がケアマネを追い込んでいる」との声が上がっています。

県の長寿社会課は「研修は個人責任、現地開催との併用は費用がかかるため難しい、事業所に協力してもらいたい」と言いますが、このままではケアマネ不足は解消されず、事業所の存続すら危ぶまれる事態になりかねません。そこで、下記の2点について要望いたします。

- ① ケアマネージャー研修に対しての国の位置づけと考えを示されたい。
- ② ケアマネ業務をしながら無理なく研修が受けられるように、研修の内容の見直し、国としての財政補償をされたい。

三、生活保護制度について制度の改善をはかられたい。

猛暑が続く、熱中症の危険が高まる中、厚労省は2018年からエアコン購入費の支給を認めています。しかし、支給には制限があり新規申請の方や長期入院の方などにしか対応されていません。

和歌山市内のある病院で、昨年7月、8月の熱中症患者の実態を聞くと、生活保護の方だけで10人もの救急搬送を含む救急外来への受診がありました。部屋の状況は、エアコンがない方、あってもつけていなかったり壊れていたり、中古の安いものを設置しているので効いていない状態だったという深刻な状況が報告されました。

エアコンが壊れた家で体調不良になり入院された方の退院時、エアコンのない家に帰らすわけにはいかないと、和歌山市生活支援課に設置をお願いしたが、長期入院でないため認めてもらえなかったという事例もあります。近年、酷暑が続く中、この問題を放置しておくわけにはいきません。

また、和歌山市の公共交通の不便さは、私たちがアンケートを取っても、行政に改善してほしいと思うことのナンバーワンに上がってくるほど困難な状況です。車がなければ生活ができないという理由で、生活が困窮しても生活保護を断念する方を何人も見てきました。一般世帯の車の普及率は、和歌山で94%と報告されています。ぜいたくをしようとか便利のためでなく、誰もが生活必需品として車を使用している状況です。そこで、下記の2点について要望します。

- ① エアコンの購入費は必要な方に適宜支給されたい、また夏季加算を支給されたい。
- ② 自動車の日常生活の使用を認めていただきたい。

以上